

復興に関する住民懇談会（大屋・西保地区）

議事要旨

日 時 令和8年1月12日(月) 13:30～14:28

場 所 輪島消防署 2F ホール

出席者 住民側：42名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上畠まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長：年明け早々にもかかわらずご参集いただき、感謝している。震災から3年目に入り、これまでの復旧・復興の進捗よく状況について説明するとともに、今年は復旧・復興を目に見える形で一層加速させていきたいと考えている。皆様からご意見・ご提案を賜り、できることは何でも取り組んでいきたい。

この2年間、全国からの支援をいただきながら様々な取組を進めてきたが、復旧・復興がなかなか進んでいないという思いお持ちの方も多いと認識している。初年度は応急的な復旧や仮設住宅の整備を行い、2年目は本格的な復旧として、道路や河川の測量・設計に時間を要してきた。被害があまりにも大きく、ただ震災前の状態に戻すだけでは十分ではなく、再度の災害で壊れることが懸念されたため、大学の先生方にも入っていただき、災害に強い道路の設計などを検討してきた。その設計費だけで300億円かかっており、全国からコンサルタント等の支援を受けつつ進めている。

今年の3月までに設計が7割方完了し、約2割については工事発注済である。残り1割程度はこれから設計・発注となるが、できたものから順次工事を発注している。今年は道路・河川などの工事が本当に目に見える形で進んでいくと考えており、今後さらに国・県と調整しながら工事発注していきたい。工事量は3000億円規模であり、本来であれば100年かかるところを数年で行うことになる。

あわせて、外部からの工事業者も多数入ることから、その関係者の宿舍整備も各地で進めており、その準備が整い次第、順次工事に着手していく状況である。

災害公営住宅については設計を進めており、早いところでは今年の春から夏頃にかけて工事着手し、遅くとも9年度には完成させたいと考えている。住宅の申し込みは5月頃から受け付ける予定であり、安心していただきたい。

一方、ただ震災前の元に戻すだけではなく、人口減少も大きく進んでおり、このままでは元に戻らない。農林漁業をはじめとした新たな産業や取組にもチャレンジし、もとよりもっと良くなるように進めていく大切な1年だと考えている。

道路・河川も、これまでは元に戻すことが基本であったが、もとよりもっと強くする設計を行っている。大学の先生も入れて検討しており、その分時間がかかっていることをご理解いただきたい。

② 復興に関する取組内容の説明

(配付資料に基づき、インフラ復旧、住宅再建、産業・生業の再興、医療・福祉体制、学校再編等、現時点の復旧・復興計画と進捗状況について説明を行った。)

③ 意見交換・質疑応答

河井町・住民：知り合いが以前町野に住んでいたが、2年ほど前にご主人を亡くされ、70歳ということもあり気落ちされて七尾の施設に入られた。その後住所を七尾に移してしまっただが、そのあと地震が発生し、家は全壊してなくなった。輪島に帰りたいと希望しているが、「地震の時に住所が輪島にない人は仮設住宅に入れない」と言われ、輪島に帰る方法が見当たらず、あきらめようとしている。人口減少対策を考えても、そういった対応も必要ではないかと思うが、市としてどう考えるか。

市長：ご指摘のとおり、制度上は「震災発生時にその市町に居住していた方」が各種支援や仮設住宅の対象となる仕組みであり、申し訳ないが、ご質問の方のように既に他市の施設に転居・住民票を移されていた場合は、仮設住宅等の対象外となる。

一方で、「輪島市に戻りたい」というご希望があるのであれば、通常の公営住宅に入居いただくことや、市内の施設へ入所いただくことは可能である。少しでも望みがかなえられるよう、市としても準備をしながら対応したいので、ぜひ個別に相談してほしい。

下山地区・住民：公営住宅について、西保地区の災害公営住宅が資料に記載されていないが、西保の住民はどこの災害公営住宅に入ることになるのか。また、輪島浦上線が開通するまで現在の仮設住宅に住み続けられるのか。自宅が住めるようになった後も、通勤や除雪の問題があるため、災害公営住宅ではなく仮設住宅に引き続き入居できるのか気になる。

また、林道の除雪について、1月5日に依頼したが、業者が途中までしか除雪せずに帰ってしまい、十分に除雪がされていない。昨年も一度試してもらったが同様であり、どういう対応なのか疑問がある。

上島まちづくり推進課長：災害公営住宅については、年末から年始にかけて「災害公営住宅整備計画」を各戸に郵送させていただいており、その中に建設予定場所が記載されている。今後5～6月に申し込みを受け付けるが、その際に、その整備計画に記載されている建設予定地の中から、希望する地区を選んで申し込んでいただく。西保地区の方だからといって「ここしか駄目」という制限はなく、中央地区を含め、市内各地に整備する災害公営住宅の中から自由に希望を出してもらおう形になる。郵送済みの整備計画をよく確認の上、希望する住宅を選んで申し込んでいただきたい。

下山町・住民：西保地区の人間は、具体的にはどこの場所の災害公営住宅に入ることになるのか。

上島まちづくり推進課長：先ほど申し上げた整備計画に、各地区の建設場所が記載されている。その中から希望する場所を選んで申し込んでいただくことになる。

市長：災害公営住宅の場所は、まだ全てが最終決定しているわけではなく、皆さんの希望も伺いながら決めていきたい。輪島浦上線については、トンネル整備を行う方針だが、本格的なトンネル工事の前に、山側に工事用道路をつくり、まずはその工事用道路を地元の方も通行できるようにするという考え方である。そうなれば、現在より短時間で通行できるようになる。仮設住宅については、自宅の建物の電気・水道

等が復旧し、生活できる状態になれば、原則として仮設住宅から自宅等に戻っていただくことになる。一方で、自宅がまだ住める状態でない場合は、引き続き仮設住宅に入居することができる。

下山地区・住民：家に住める状態になれば自宅に戻ることになるのだろうと思うが、林道の除雪もしてもらえず、通勤も難しい。大沢から通勤すると片道1時間以上かかり、除雪も不十分で危険な状況では、とても通勤に耐えられない。そのため、通勤のことを考えると、できれば仮設住宅に引き続き入居したい。

市長：除雪は県道・市道については行すが、林道は幅員や、のり面の状況等から危険な箇所も多く、なかなか除雪が難しいところもある。通勤に時間がかかることを理由に仮設住宅に長期入居したいという希望については、道路が通れて通勤が可能という判断になってしまうと、制度上は仮設住宅から退去していただくのが原則であり、なかなか難しい部分もある。ただし、個別の事情もあるので、具体的な状況を伺いながら相談させていただきたい。

下山地区・住民：大沢から通うと1時間以上かかり、現実的には非常に厳しい。道路は形式上「通っている」と判断されるかもしれないが、実際には危険であり、通勤に支障がある。

市長：制度上は、「道路が通行可能かどうか」で判断されてしまう面があるが、実際の状況も含め、個別に相談させていただきたい。

田川建設部技監：林道の除雪については、基本的には石川県奥能登土木事務所が担当していると認識している。どこの業者がどういう対応をしたのか、奥能登土木事務所を確認し、状況を把握の上、区長さんに連絡させていただく。

上山町・住民：水道料金の基本料金無償化について質問する。上山地区は自己管理の簡易水道であり、自分たちで管理・運営しているが、こういった自己管理の地区は対象外になるのか。

市長：水道料金の基本料金無償化は、上水道に加入している方が対象であり、自己管理の簡易給水等で貯水槽などを自前で管理されている方は対象にならない。ただ、もともと上水道料金の方が自己管理より高い水準であり、今回の地震で自己管理の施設が被災した場合、本来は自己負担で修繕いただくところを、市の補助率を大きく引き上げ、9割補助（自己負担1割）で復旧を支援している。そうした手厚い支援を行っていることから、料金無償化はあくまで上水道加入者の基本料金を対象とする形としている。簡易給水は自己完結型であり、料金体系も地区ごとにばらばらだが、一般的には上水道より安い金額で管理されていると聞いている。被災箇所についてはこれまで以上に手厚く補助しており、その中で支援させていただいていると理解させていただきたい。

上山町・住民：県でも4か月無料化という話がある中で、「自己管理のところは自分たちでやれ」ということになると、輪島市全体でも自己管理の地区はかなりあると思う。物価高騰対策という観点からすると、見捨てられたような気持ちになる。

管理費は年間約1万2000円程度で、年2回の草刈りなどに出てくれた人に手間賃を払っている。震災前は市からの支援もあり何とかやってこられたが、豪雨災害後は重機が入れず十分に直っていない。今後、重機が入れるようにするだけでもお金がかかるので、ぜひ何らかの支援をお願いしたい。

市 長：自己管理水道の施設を直すことについては、従来は負担を半分ずつとしていたが、震災後は補助率を2割上乘せし、さらに今回の豪雨災害も踏まえて9割補助とするなど、これまで以上に手厚い支援を行っている。一方で、物価高騰で管理費が増えていくという点は、今回の水道料金無償化の対象外となった自己管理の地区の負担として残っている。ここについて、市独自で何らかの支援ができないか、国の補助制度も踏まえて検討させていただきたい。

上山町・住民：水道についての説明は理解した。道路についても一言申し上げたい。上山は県道が通っているため除雪もされ、工事も進んでおり、早く復旧していただくとありがたい。一方、西円山地区では、国道から地区まで500メートルほど上がった市道の途中で土砂崩れが起きており、今も危険な状態のままである。再度大雨などで被災すると孤立するおそれがあり、う回路もなく非常に不安であるので、優先的に対応してほしい。

市 長：ご指摘の箇所については、危険性・生活への影響も踏まえながら優先順位を検討し、できるだけ早く復旧できるようにしたい。

大屋地区・住民：昨年の夏に、防草シートを購入する際の補助をお願いしていたが、今回支援してもらえることになった。その申請方法について、写真や領収書など、何を提出すればよいのか教えてほしい。

市 長：防草シートの補助については、防草シートを敷設した状況の写真と、購入費用の領収書を提出していただきたい。上限3万円の範囲で補助させていただく。

上山町・住民：農地適正指導員を引き受けているが、2年ほど前から担当地区で稲作をする人がほとんどいなくなり、適正指導をする仕事自体がない状況だった。今回の地震や豪雨で、さらに誰も作っていない。適正指導員は、もっと農業をしている地区や必要な地区に配置し、私のような地区では見直しをしてもいいのではないかと。

市 長：山間部で農業継続が難しくなっている地区もあると思う。被害を受けた農地を元に戻すだけでなく、その機会に、ほ場整備も行って農業の効率化を図ることを検討している。一方で、「まだ農業を続けたいのか、もう農業をやめるのか」という意思確認も輪島市の農政として非常に重要なポイントである。適正指導員の配置も含めて、後ほど個別に状況を伺い、相談させていただきたい。

上山町・住民：林業について伺いたい。循環型の林業再生という説明があったが、森林組合の総代会で、三井地区でアテの再生事業を行う、100年単位の計画であると聞いた。今から100年・200年という時間軸で考えても、我々はその結果を見届けられない。木材需要が減っていると感じており、昔のような需要に戻るのには難しいのではないかと。山が荒れていくのが目に見えており、山林所有者としてはむなしい気持ちになる。輪島市として、木材需要を拡大するような方策はあるのか。

市 長：木材需要の拡大は大きな課題であり、一自治体だけで解決できるものではない面もある。もちろん、公共施設等で地元産木材を使う取組も進めているが、それだけで大きな需要を生み出すのは難しい。

一方で、これまで捨てていた間伐材や端材を活用した木質バイオマス発電、その熱を活かした魚の養殖など、新たな活用の仕組みをつくることで、山から出る木材に一定の価値を与え、少しでも収入につなげる取組を進めている。林業は今、なり

わいとして成り立ちにくく、人も少ない状況だが、若い世代や女性の中にも「林業に携わりたい」という声が出てきている。そうした自伐型林業と森林組合が連携し、山に入る人を増やすことが、結果として災害に強い山づくりにもつながる。いろいろな取組を重ね、人の関与を増やしながらか山を活かしていきたい。輪島市としても、そうした方向で森林再生・林業振興に取り組んでいく。

上山町・住民：上山地区には現在30人程度しか住んでおらず、もともと450人いたうち420人ほどは仮設住宅や市外のみなし仮設に住んでいる。30人からどれくらい戻ってくるか分からないが、コミュニティの維持・再建を進めていく必要があると考えている。

私は仮設住宅でもカラオケ教室を開いており、上山の住民だけでなく、その場に集まった人たちで新たなコミュニティができてきている。今後、災害公営住宅ができればそこでもコミュニティが形成されるだろうが、そこには行政からの働きかけも必要だと思う。県にはコミュニティ再建の事業があるが、仮設住宅がある間はその事業を続けてもらえるのか。担当者からは「3月までは大丈夫」と聞いているが、その後どうなるのか不安がある。

市長：仮設住宅がある限り、コミュニティ支援の事業は続けていく方針であるので、そこは安心してほしい。来年度以降も、県やNPO等と連携しながら、コミュニティづくりを支援していく。

山本企画振興部長：ピースポート災害支援センターの取組については、来年度以降も継続してコミュニティ支援をしてもらえることになっている。中さんをはじめ、地域の皆さんの活動とも連携し、コミュニティが途切れないような仕組みづくりを進めていきたい。

上山町・住民：防災士としての活動の中で、河原田・鶴巣・大屋小学校などを避難所として整備しておくべきではないかと提案させていただいた。自分自身の避難経験から言っても、調理場がいつでも使えること、必要な数のトイレが常に確保されていることが重要だと感じている。使わなくなった校舎を単に壊すのではなく、耐震性など安全面に問題がないものについては、避難所として使えるように整備しておくべきではないか。今回のように他の地域で大きな災害があった際、受け入れ側となる可能性もあるので、平時からそうした準備を進めてはどうか。

また、学校の校歌について、作詞・作曲を著名な方が引き受けてくださると聞いているが、新聞報道などで既存の校歌を使うとの話もあり、どういう中身・状況になっているのか興味がある。

市長：学校施設の活用については、ご指摘のとおり、危険な校舎は取り壊さざるを得ないが、安全性に問題のない施設は、避難所や地域の拠点として活用することも含め検討していきたい。

校歌については、中西進さんや新井満さんが作詞・作曲された、これまでの校歌があり、それらを引き続き使いたいということで整理している。東陽中学校の校歌も中西さんの作品であり、新たにつくり直すのではなく、既存の優れた校歌を大事に引き継いでいく考えである。

大沢町・住民：「間垣の里」として重要文化的景観に指定されており、昨年、市長がテレビで「日本に数少ない大切な場所であり、ぜひ残したい」と発言されていて心強く思った。文化庁の小浦先生からも説明を受け、「黒島の重要伝統的建造物群保存地区

レベルの高い補助が受けられる」と聞いている。集落内には、劣化が激しいが旧西保中学校の木造校舎がある。一方で、公民館は豪雨で大きな被害を受け、建物として厳しい状況であり、公民館機能が失われている。高台にある旧中学校を、公民館や避難所として活用できないかという意見が集落内にある。文化庁からは「間垣や中核的な建物は9割以上補助する」とも聞いているが、旧中学校は個人所有ではない公共的な建物であり、今後こういった計画で活用・修繕を進めるのか、市としての考えを伺いたい。

市長：ご指摘のとおり、文化庁から「間垣の里」の重要文化的景観について、これまで以上に高い補助率での支援をいただけることになった。間垣そのものや、中核的な建物についても、高い補助率で修繕・活用できるメニューが用意される見込みである。ただし、具体的な中身や対象範囲の詳細は、これから文化庁と調整しながら詰めていく段階である。地元の皆さんにも計画策定の段階から参加していただき、ご意見を伺いながら、公民館機能や避難所機能も含め、最も有効な活用の仕方を一緒に考えていきたい。いずれにしても、間垣を含めた景観全体と、中核的な建物の両方について、高い補助率で復旧・活用できることになり、大変心強く感じている。引き続き、皆さんと相談しながら進めていきたい。

以上

